

【 工 事 】

[標準様式例6-2]

(第2回、最終)契約変更の内容

契約変更年月日	令和6年6月26日
契約業者名	(株) 大貫工務店
契約業者の住所	茨城県水戸市けやき台三丁目6番地1
工事の名称	R5圏央道管内改良その4工事(第2回変更)
工事場所	茨城県坂東市生子地先 外4箇所
工事種別	一般土木工事
工事概要 (変更した内容について記述する)	(生子地区) 道路土工(路体盛土600m³) 法面工 1式 排水構造物工 1式 舗装工 1式 防護柵工 1式 構造物撤去工 1式 応急処理工 1式 仮設工 1式 (半谷地区) 道路土工(掘削160m³) 法面工 1式 排水構造物工 1式 舗装工 1式 構造物撤去工 1式 応急処理工 1式 (富田地区) 道路土工(掘削160m³、路体盛土470m³) 法面工 1式 排水構造物工 1式 舗装工 1式 道路附属施設工 1式 構造物撤去工 1式 応急処理工 1式 仮設工 1式 (弓田地区) 応急処理工 1式 (大生郷地区) 応急処理工 1式

工 期 (自)	令和5年8月22日
工 期 (至)	令和6年8月30日
契約前の変更金額	¥177, 320, 000
変 更 金 額	¥101, 640, 000
変更後の契約金額	¥278, 960, 000
変 更 理 由	(生子地区) 1. 道路土工 現地精査の結果、路体盛土工を減工する。 2. 法面工 1) 受注者との協議の結果、調整池の点検用階段設置に伴い、防草対策のため、防草シート設置工を増工し、植生工を減工する。 3. 排水構造物工 1) 数量精査の結果、側溝工、作業土工を増工する。 2) 現地調査の結果、側溝工の増工に伴い、集水枡の設置が必要となったため、集水枡・マンホール工を増工する。 4. 舗装工 現地調査の結果、アスファルト舗装工を減工する。 5. 防護柵工 現地調査の結果、油水分離枡施工箇所にフェンスの撤去、再設置の必要が生じたため、防止柵工を増工する。 6. 構造物撤去工 現地調査の結果、油水分離枡設置に伴い、U字溝撤去が必要となったことから、排水構造物撤去工を増工する。 7. 応急処理工 現地調査の結果、施工場所が狭隘なため、資材を仮置きして、小運搬が必要になったことから、応急処理作業工を増工する。 8. 仮設工 現地調査の結果、既設調整池保護のため、敷鉄板が必要となったことから、工事用道路工を増工する。 9. 共通仮設費 現地調査の結果、占用物が支障となるため、事業損失防止施設費を増工する。 (半谷地区) 10. 道路土工 現地精査の結果、現地状況と相違があったため、法面整形工を増工する。 11. 法面工 現地精査の結果、現地状況と相違があったため、シール工を増工する。 12. 排水構造物工 1) 現地調査の結果、本線法尻からの排水経路が必要となったため、側溝工、作業土工を増工する。 2) 現地調査の結果、側溝蓋が必要となったため、排水工を増工する。 13. 舗装工 設計照査の結果、調整池内コンクリート舗装にて、丸環仕上げが必要なことから、コンクリート舗装工を増工する。 14. 構造物撤去工

数量精査の結果、現地状況と相違があったため、構造物取壊し工を増工し、運搬処理工を減工する。

15. 応急処理工

現地調査の結果、施工場所が狭隘なため資材を仮置きして小運搬が必要になることから、応急処理作業工を増工する。

(富田地区)

16. 道路土工

1) 現地精査の結果、当初見込んでいた数量に現地状況と相違があったため、掘削工、法面整形工を増工する。

2) 現地調査の結果、仮置きヤードが変更となったため、路体盛土工を増工する。

17. 法面工

1) 受注者との協議の結果、調整池の点検用階段設置に伴い、防草対策のため、防草シート設置工を増工し、植生工を減工する。

2) 現地精査の結果、見込んでいた数量に現地状況と相違があったため、シール工を増工する。

18. 排水構造物工

1) 現地調査の結果、本線法尻からの排水経路が必要となったため、側溝工、作業土工を増工する。

2) 設計照査の結果、本線からの排水経路を追加する必要性が生じたため、排水工、排水管添架工を増工する。

19. 舗装工

設計照査の結果、調整池内コンクリート舗装にて、丸環仕上げが必要なことから、コンクリート舗装工を増工する。

20. 道路附属施設工

設計照査の結果、本線からの排水経路を追加する必要性が生じたため、防止柵工、道路附属物工を追加する。

21. 構造物撤去工

1) 数量精査の結果、現地状況と相違があったため、構造物取壊し工を増工する。

2) 数量精査の結果、現地状況と相違があったため、運搬処理工を増工する。

3) 現地調査の結果、油水分離柵設置に伴い、U字溝、地先境界ブロック撤去が必要なため、排水構造物撤去工、縁石撤去工を増工する。

22. 応急処理工

現地調査の結果、施工場所が狭隘なため、資材を仮置きして、小運搬が必要になったことから、応急処理作業工を増工する。

23. 仮設工

1) 現地精査の結果、現地状況と相違があったため、仮水路工を減工する。

2) 現地調査の結果、既設構造物保護のため、敷鉄板が必要となるため、工事用道路工を増工する。

(弓田地区)

24. 受注者との協議の結果、坂東IC～常総IC間の除草作業が必要となったため、応急処理工を増工する。

(常総市大生郷地区)

25. 受注者との協議の結果、坂東IC～常総IC間の除草作業が必要となったため、応急処理工を増工する。

26. 工期

工期は、排水経路の切り回しにかかる、排水構造物工、道路附属施設工の増工により、63日間延長し、令和7年8月30日までとする。